市内の観光事業者の皆様へ
ツキノワグマ対策で
必要な物品などの購入を
助成します





一関市では、観光客へのクマ被害の防止を目的に、観光事業者などが準備・購入するクマ対策用品に対し助成します。

〇事 業 名　一関市観光施設等ツキノワグマ対策事業のうち　ツキノワグマ対策物品等購入事業
〇事業対象　観光施設運営事業者・観光体験事業者・旅館・ホテル・簡易宿所・民泊事業者・
　　一関市観光協会所属事業者・観光客を対象とした活動を行う団体等
〇事業内容　ツキノワグマによる被害防止、防護するための物品購入に対する補助
〇助成内容　購入費用（税抜き価格）の 50%を助成（上限額5万円）

参考例として

①被害防止の物品
・クマ鈴
・注意喚起看板
・警報機
・センサーカメラ
・追い払い用花火







②防護の物品
・クマ撃退スプレー
・エアホーン





〇申請に必要な書類　申請書・計画書・予算書・カタログの写しや見積書・前年度の納税証明書
※　くわしくは、補助事業の要綱をご確認下さい。

問い合わせ先　　一関市役所商工観光部観光物産課
TEL 0191-21-8415　　FAX 0191-31-3037
Email kanko@city.ichinoseki.iwate.jp

要綱や様式などの
情報はこちらから
https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/archive/p20260921155433